



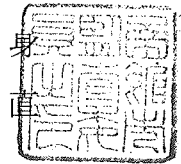
函館市監査公表第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項および第5項の規定に基づき、都市建設部および教育委員会事務局を対象として、随時監査（工事監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

なお、この監査については、渡辺宏身監査委員、植松直監査委員、北原善通前監査委員および茂木修前監査委員が監査を行ったものである。

平成27年5月19日

函館市監査委員 渡 辺 宏
函館市監査委員 植 松



平成26年度随時監査（工事監査）結果報告書

1 監査の対象

工事名	函館アリーナ新築主体その他工事
工事担当部局	都市建設部
予算主管部局	教育委員会生涯学習部
契約担当部局	都市建設部

2 監査の期間

平成26年12月18日から平成27年2月25日まで

3 監査の方法

平成26年度において施工中の上記監査対象工事の設計・積算・契約・施工・工事監理等が適正かつ効率的に執行されているかについて、関係書類の検査および現場調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、工事技術面の調査については、協同組合総合技術士連合へ委託し、平成26年12月18日・19日に実地調査を行った。

4 監査の結果

本件工事を監査した結果、関係書類の整備、施工および工事監理などは、適正に執行されていた。

(1) 工事概要

工事場所	函館市湯川町1丁目32番1の内, 32番2の内		
工事内容	地盤改良工事	静的締固め砂杭工法	3,347本
		深層混合処理工法	1,380本
	コンクリート工事		17,365m ³
	型枠工事		67,234m ²
	鉄筋工事		2,420 t
	鉄骨工事		1,510 t
敷地面積			23,665.35m ²
建築面積			10,058.41m ²
延床面積	全体		15,693.70m ²

	メインアリーナ	8,434.11m ²
	サブアリーナ	7,227.19m ²
主体構造	メインアリーナ	鉄筋コンクリート造2階
	サブアリーナ	鉄筋コンクリート造3階
	屋根	鉄骨造
	制振部材	オイルダンパー
	床	鉄筋コンクリート造 (一部プレストレストコンクリート造)
主要外部仕上げ	屋根	アスファルト防水
	外壁	コンクリート打放し補修の上防水形外装 薄塗材E
施設内容	メインアリーナ	
	1階	アリーナ(バスケットコート3面, バレーコート3面, テニスコート3面, バドミントンコート12面, ハンドボールコート2面, フットサルコート2面) カフェラウンジ, 選手ラウンジ, 器具庫兼防災倉庫, 控室, 役員室, 審判室, 放送室, 更衣室, 身障者更衣室, シャワー室, トイレ, 多目的トイレ
	2階	ランニング走路, 観客席(固定席2,094席, 車椅子席26席)
	サブアリーナ	
	1階	武道館, 多目的会議室, キッズルーム, スタジオ, ホール, 事務室, 器具庫, 電気室, 熱源機械室, 控室, 更衣室, 身障者更衣室, シャワー室, トイレ, 多目的トイレ, エレベーター
	2階	サブアリーナ(バスケットコート1面, バレーコート2面, バドミントンコート4面, テニスコート1面) ホール, トレーニングルー

ム、器具庫、空調機械室、更衣室、身障者更衣室、シャワー室、トイレ、多目的トイレ

3階 観客席（固定席200席、車椅子席8席）

請負金額	変更前	4,617,900,000円
	変更後	4,803,997,521円

請負金額の変更については、函館市工事請負契約約款第25条第6項（インフレ条項）の適用

請負業者 佐藤工業・小泉建設函館アリーナ新築主体その他工事
共同企業体

工期 平成25年9月27日から平成27年7月31日まで

(2) 設計

設計においては、共通仕様書の整備、特記仕様書への必要事項の記載状況や設計図面および明細書は的確に作成されているか、内容に不一致はないかなどについて、実施設計書、設計仕様書等を調査した結果、適正に執行されていた。

(3) 積算

積算においては、設計書、設計図等を基に歩掛、単価、数量、金額は適正か、また、その算出根拠は明確かなどについて調査した結果、適正に執行されていた。

(4) 契約

契約においては、入札および契約締結などについて、入札関係書、契約書、支払関係書等の関係書類に基づき調査した結果、各種提出書類および各決裁書類などは、適切に処理、整理されており、適正に執行されていた。

(5) 施工

施工においては、工事施工計画は適切か、各種承諾図書、工事記録、写真等の請負人提出書類は完備しているかなどについて調査した結果、適正に執行されていた。

(6) 工事監理

工事監理においては、委託により実施されており、工事監理に必

要な図書類を調査した結果，適正に執行されていた。